

△招 集

川越地区消防組合告示第六号

令和元年川越地区消防組合議会第二回臨時会を次のとおり招集する。

令和元年六月二十一日

川越地区消防組合管理者

川 合 善 明

一 日 時 令和元年六月二十八日 午後一時

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

(一) 川越地区消防組合議会議長選挙について

(二) 川越地区消防組合議会副議長選挙について

(三) 川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

(四) はしご付消防自動車の取得について

(五) 高規格救急自動車の取得について

(六) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

△会 期

令和元年六月二十八日 一 日 間

△議事順序

日程第一 仮議席の決定は、

地方自治法第七七条の規定により、出席中の年長議員である臨時議長により、着席している議席を仮議席として決定する。

日程第二 議長選挙は、

地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推薦の方法により行う。

一、議長の指名。二、当選告知。三、当選の諾否の意思表示。四、議長、臨時議長、交代着席。

日程第三 議席の決定は、

議長により議席を決定する。

日程第四 会期決定及び日程第五、第六は、

会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第二百一一条第一項の規定による出席者を報告する。

日程第七 会議録署名議員は、

議席順に二人を指名する。

日程第八 副議長の選挙は、

議長選挙の場合と同様に、議長が執行する。

日程第九から日程第一一までについては、提出案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順序により審議を行う。

日程第一二については、提案理由の説明、質疑の後、討論を用いず即決する。

この予定は、時間延長しても終了する。

以上をもって第二回臨時会を閉会する。

△議事日程

令和元年六月二十八日 午後一時開議

令和元年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

日程第一 仮議席の決定について

日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

日程第三 議席の決定について

日程第四 会期決定について

日程第五 議案提出書の公表について

日程第六 地方自治法第二百一一条第一項の規定による出席者の報告について

日程第七 会議録署名議員指名について

日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

日程第九 議案第六号 川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

日程第一〇 議案第七号 はしご付消防自動車の取得について

日程第一一 議案第八号 高規格救急自動車の取得について

日程第一二 同意第一号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

△議場に出席した議員（二三人）

第一番 道祖土 証 議員 第二番 菊地 敏昭 議員

第三番 小峯 松治 議員 第四番 桐野 忠 議員

第五番 明ヶ戸亮太 議員 第六番 吉敷賢一郎 議員

第七番 柿田 有一 議員 第八番 岸 啓祐 議員

第九番 吉野 郁恵 議員 第一〇番 小林 薫 議員

第一一番 高橋 剛 議員 第二二番 小ノ澤哲也 議員

第二三番 小野澤康弘 議員

△欠席議員（なし）

△地方自治法第百二十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

管理者	川合善明
副管理者	飯島和夫
〃	栗原薫
会計管理者	大原誠
消防局長	岸田隆
次長	島村昭仁
〃	比留間富雄
〃	岸康弘
川越北消防署長	志村和宏
川越中央消防署長	安田勇次
川越西消防署長	程島秀二
川島消防署長	谷島忠雄
総務課長	西村政徳
警防課長	長澤俊幸
救急課長	秋山浩利
指揮統制課長	橋本丈夫
新消防庁舎建設準備室長	武笠浩

△議場に出席した職員

書記長	小森谷昌弘
書記	中里良明
〃	岩淵巧
〃	瀬沼健

○小森谷昌弘書記長 議長が選出されますまでの間、地方自治法第百七条の規定によ

り、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、菊地敏昭議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

菊地敏昭議員さん、お願いいたします。

(菊地敏昭議員、議長席に着席)

○菊地敏昭臨時議長 ただいま紹介されました菊地敏昭でございます。地方自治法第百七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

これより議事を進行します。

△管理者挨拶

○菊地敏昭臨時議長 議会開会に先立ち、この際、本組合議会議員の選挙後、初めての議会でありますので、管理者より御挨拶並びに副管理者の紹介及び議場出席者の紹介をお願いいたします。

では、管理者の御挨拶並びに副管理者等の紹介をお願いいたします。

(川合善明管理者登壇)

○川合善明管理者 消防組合の管理者であります、川越市長の川合善明でございます。さて、議員の皆様におかれましては、このたび、川越地区消防組合議会議員にめでたく御当選されまして、まことにめでとうございます。

本日、消防組合議会としましては、第二回臨時会でございますが、新たに就任されました議員の皆様でございますので、初議会となるわけでございます。今後とも消防行政に対する一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(管理者、副管理者紹介)

(副管理者、会計管理者・消防局長紹介)

(消防局長、職員紹介)

○菊地敏昭臨時議長 以上で職員の紹介を終わります。

△開 会（午後二時三十三分）

○菊地敏昭臨時議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和元年川越地区消防組合議会第二回臨時会の議会は成立しております。

これより開会いたします。

△日程第一 仮議席の決定について

○菊地敏昭臨時議長 直ちに会議を開きます。

日程に入ります。日程第一、仮議席の決定についてを議題といたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

△日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

○菊地敏昭臨時議長 日程第二、選挙第一号、川越地区消防組合議会議長選挙についてを議題といたします。

（岩渕 巧書記 朗読）

選挙第一号

川越地区消防組合議会議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会議長の選挙を執行する。

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組合議会議長 菊地 敏昭

○菊地敏昭臨時議長 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法により行いたいと思います。御異議ございませんか。

令和元年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

（「異議なし」と言う者がいる）

○菊地敏昭臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、臨時議長において指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○菊地敏昭臨時議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

議長に桐野忠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました桐野忠議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○菊地敏昭臨時議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました桐野忠議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました桐野忠議員が議場におられますので、本席から、会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

（当選告知書手交）

○菊地敏昭臨時議長 桐野忠議員、議長当選の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。

（桐野 忠議員登壇）
○桐野 忠議員 ただいま川越地区消防組合議長に御推挙いただきました桐野忠でございます。

これまで長年にわたって川越地区消防組合のさまざまな取り組みができたことをしっかりと引き継ぎながら、さらに今後、発展的にさまざまな形で運営を図れるよう誠心誠意努力してまいりますので、消防組合議会議員の皆様方、そして消防職員の皆様方におかれましては、御指導、また御協力のほど、よろしくお願いをさせていただきます。

だきまして、簡単ではございますけれども、就任に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうか皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

○菊地敏昭臨時議長 以上で本選挙を終わります。

△議長交代

○菊地敏昭臨時議長 ただいま桐野忠議員が議長に当選されました。就任されましたので、私の職務はこれをもって終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

桐野忠議員、議長席におつき願います。

(菊地敏昭臨時議長、議長席を退席。桐野 忠議長、議長席に着席)

○桐野 忠議長 これより私が議事を進めます。よろしく御協力のほどお願ひ申し上げます。

△日程第三 議席の決定について

○桐野 忠議長 日程第三、議席の決定についてを議題といたします。

議席の指定を行います。議席は会議規則第一条により、その例によることとされ
た川越市議会会議規則第四条第一項の規定により議長において指定いたします。配布しておきました議席一覧表のとおり、それぞれ決定いたします。

- 第一番 道祖土 証 議員
- 第二番 菊地 敏昭 議員
- 第三番 小峯 松治 議員
- 第四番 桐野 忠 議員
- 第五番 明ヶ戸亮太 議員
- 第六番 吉敷賢一郎 議員
- 第七番 柿田 有一 議員

第八番 岸 啓祐 議員

第九番 吉野 郁恵 議員

第一〇番 小林 薫 議員

第一一番 高橋 剛 議員

第二二番 小ノ澤哲也 議員

第三三番 小野澤康弘 議員

△日程第四 会期決定について

○桐野 忠議長 日程第四、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第二回臨時会の会期を本日より一日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第二回臨時会の会期を本日より一日間とすることに決定いたしました。

△日程第五 議案提出書の公表について

○桐野 忠議長 日程第五、議案提出書の公表についてを議題といたします。

管理者より議案提出書が送付されましたので、書記をして朗読いたさせます。

(岩淵 巧書記 朗読)

川消総発第二五六号

令和元年六月二十八日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠 様

川越地区消防組合管理者 川合 善 明

議案の提出について(通知)

令和元年本組合議会第二回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

- 一 川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 二 はしご付消防自動車の取得について
 - 三 高規格救急自動車の取得について
 - 四 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 桐野 忠議長 以上で公表を終わります。

△日程第六 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

○桐野 忠議長 日程第六、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承願います。

川消議会議決第六号

令和元年六月二十八日

川越地区消防組合管理長 川合善明様

川越地区消防組合議会議長 桐野忠

出席要求書

地方自治法第百二十一条第一項の規定により、六月二十八日午後一時開会の川越地区消防組合議会議長第二回臨時時に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第二五七号

令和元年六月二十八日

川越地区消防組合議会議長 桐野忠様

川越地区消防組合管理者 川合善明

出席通知書

要求により、令和元年本組合議会議長第二回臨時時に、別紙の者が出席します。

管理者 川合善明
副管理者 飯島和夫

〃 栗原薫
会計管理者 大原誠

消防局長 岸田隆
次長 島村昭仁

〃 比留間富雄
〃 岸康弘

川越北消防署長 志村和宏
川越中央消防署長 安田勇次

川越西消防署長 程島秀二
川島消防署長 谷島忠雄

総務課長 西村政徳
警防課長 長澤俊幸

救急課長 秋山浩利
指揮統制課長 橋本丈夫

新消防庁舎建設準備室長 武笠浩

△日程第七 会議録署名議員指名について

○桐野 忠議長 日程第七、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされ
た川越市議会議規則第八十八条の規定により、

道祖土 証議員

菊地 敏昭議員

を指名いたします。

△日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

○桐野 忠議長 日程第八、選挙第二号、川越地区消防組合議会副議長選挙についてを議題といたします。

(岩淵 巧書記 朗読)

選挙第二号

川越地区消防組合議会副議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会副議長の選挙を執行する。

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

○桐野 忠議長 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。副議長に菊地敏昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました菊地敏昭議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました菊地敏昭議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました菊地敏昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

(当選告知書手交)

○桐野 忠議長 菊地敏昭議員、副議長当選の承諾並びに御挨拶を願います。

(菊地敏昭議員登壇)

○菊地敏昭議員 ただいま紹介いただきました川島町議会選出の菊地でございます。

このたびは川越地区消防組合議会副議長の重責をさせていただくことになりました。改めて浅学菲才の身ではございますが、皆様方の御協力、御指導をいただきながら、桐野議長ともどもこの町、この市の発展のために、また、川越地区消防組合が皆様の御期待に沿えるように頑張りたいと存じます。改めて皆様の御協力、御指導をよろしくお願い申し上げます。就任に当たった御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○桐野 忠議長 以上で本選挙を終わります。

△日程第九 議案第六号 川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を

定めることについて

○桐野 忠議長 日程第九、議案第六号、川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

議案第六号

川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組合管理者 川合 善明

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明をお願いします。

（岸田 隆消防局長登壇）

○岸田 隆消防局長 ただいま上程となりました議案第六号、川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を定めることにつきまして提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、改正の趣旨でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料徴収事務の適正化を図るため、川越地区消防組合手数料条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、令和元年十月一日に予定されている、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、現行の手数料の標準額が見直されたことから、三項目の手数料の額を改定しようとするものでございます。

なお、条例の施行期日を、令和元年十月一日としようとするものでございます。以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一〇 議案第七号 はしご付消防自動車の取得について

○桐野 忠議長 日程第十、議案第七号、はしご付消防自動車の取得についてを議題といたします。

議案第七号

はしご付消防自動車の取得について

次のとおりはしご付消防自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組合管理者 川合 善明

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明をお願いします。

（岸田 隆消防局長登壇）

○岸田 隆消防局長 ただいま上程となりました議案第七号、はしご付消防自動車の取得につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

現在、川越西消防署に配備されておりますはしご付消防自動車につきましては、平成十二年三月二日に購入し十九年四月が経過しており、著しく老朽化しております。また、自動車NOx・PM法の規制対象となっており、今回更新をお願いしようとするものでございます。

車種は日野四サイクルディーゼルエンジンで、全長一万一千五百ミリメートル、

全幅二千四百九十五ミリメートル、全高三千六百ミリメートル、総排気量八千八百六十六cc、乗車定員は六人でございます。

はしごの特徴といたしましては、最大地上高は三十五メートル、はしごの動きに合わせて伸縮する水路管、先端にバスケツト、はしごの先端と地上を行き来するリフターを装備しております。また、はしごの先端を斜め下方向に屈折させることができ、ビル屋上のフェンスや手すりなどの障害物を避け上方から建物に接近し、安全に架梯することができるものでございます。

取得方法についてでございますが、令和元年五月十七日、二業者による指名競争入札を執行した結果、落札業者、株式会社モリタ東京営業部と消費税等を含め二億一千二十七万六千円で契約しようとするものでございます。

取得概要、概略図及び入札結果につきましては、議案第七号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一一 議案第八号 高規格救急自動車の取得について

○桐野 忠議長 日程第十一、議案第八号、高規格救急自動車の取得についてを議題といたします。

議案第八号

高規格救急自動車の取得について

次のとおり高規格救急自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明(消防局長)

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

(岸田 隆消防局長登壇)

○岸田 隆消防局長 ただいま上程となりました議案第八号、高規格救急自動車の取得につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

現在、川越中央消防署大東分署に配備されております高規格救急自動車につきましては、平成二十五年一月十五日に購入し六年五カ月が経過し、走行距離は約十九万三千キロメートルとなっており、著しく老朽化しておりますことから今回更新を願います。

車種はトヨタ四サイクルガソリンエンジンで、全長五千六百五十ミリメートル、全幅一千八百九十五ミリメートル、全高三千四百九十九ミリメートル、総排気量二千六百九十三cc、乗車定員は七人でございます。

取得方法でございますが、令和元年五月十七日、三業者による指名競争入札を執行した結果、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と消費税等を含め一千八

百六十三万円で契約しようとするものでございます。

取得概要、概略図及び入札結果につきましては、議案第八号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもつて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一二 同意第一号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○桐野 忠議長 日程第十二、同意第一号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第一号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

一次の者を本組合監査委員に選任したいので、川越地区消防組合理約第十四条第二項の規定により、議会の同意を求める。

川越市大字吉田七百十五番地十六

小野澤 康 弘

昭和二十九年三月十三日生

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組管理者 川 合 善 明

△地方自治法の規定に基づく議員の退席

○桐野 忠議長 本件については、地方自治法第一百七十七条の規定により、小野澤康弘議員の退席を求めます。

(小野澤康弘議員、退席)

△提案理由の説明(管理者)

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

(川合善明管理者登壇)

○川合善明管理者 ただいま上程になりました同意第一号、監査委員の選任につき同意を求めることについてにつきまして提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員二名のうち一名は議員の中から選任をいたすことになっております。かねて本組合監査委員の人選に努めてまいりましたが、ここに小野澤康弘氏を適任者と認めるに至りましたので、川越地区消防組合理約第十四条第二項の規定により議会の御同意を求めさせていただきます。

同氏は昭和二十九年生まれで、川越市吉田に御在任であります。平成十五年五月に御当選されて以来、現在までに五期十六年余りにわたり川越市議会議員を務められており、人格識見ともに高い方であります。

議員各位におかれましては、何とぞ速やかに御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。―御質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入ります。

これより本件の採決を行います。本件を同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

(地方自治法の規定に基づき退席中の小野澤康弘議員、出席)

△日程追加

○桐野 忠議長 お諮りいたします。この際、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを日程第十三として日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△日程第一三 消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

○桐野 忠議長 日程第十三、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを議題といたします。

本件については、十一人の委員をもって構成する消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、十一人の委員をもって構成する消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに決定いたしました。

○桐野 忠議長 ただいま設置されました消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会の委員の選任については、選任第一号として川越地区消防組合議会特別委員会条例の規定によりその例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により議長が指名いたします。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員は、配布しておきました名簿のとおり指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 異議なしと認めます。よって、議長の指名どおり選任することに決定いたしました。

選任第一号

川越地区消防組合議会消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

川越地区消防組合議会特別委員会条例第二条の規定によりその例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員十一人の指名を行う。

令和元年六月二十八日提出

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員

道祖土	証 議員	小 峯	松 治	議員
明ヶ戸	亮 太 議員	吉 敷	賢 一 郎	議員
柿 田	有 一 議員	岸	啓 祐	議員
吉 野	郁 恵 議員	小 林	薫	議員
高 橋	剛 議員	小ノ澤	哲 也	議員
小野澤	康 弘 議員			

○桐野 忠議長 暫時休憩いたします。

午後二時五十九分 休憩

△会議中における退席議員

午後二時五十五分 小野澤 康 弘 議員

午後三時十二分 再開

○桐野 忠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告申し上げます。休憩の間に消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。その結果、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長に柿田有一議員、副委員長に小峯松治議員が選出されました。以上で報告は終わります。

△会議中における出席議員

午後二時五十八分 小野澤 康 弘 議員

△特定事件の委員会付託

○桐野 忠議長 お諮りいたします。消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長から地方自治法第九十八条第八項の規定による継続審査としたい旨の申し出がありました。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会に申し出がございました。その結果、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長に柿田有一議員、副委員長に小峯松治議員が選出されました。以上で報告は終わります。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会に申し出がございました。その結果、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長に柿田有一議員、副委員長に小峯松治議員が選出されました。以上で報告は終わります。

△閉 会

○桐野 忠議長 以上をもって川越地区消防組合議会第二回臨時会の議事全部を終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後三時十三分 閉会

△会議の結果

日程第一 仮議席の決定について

臨時議長指定のとおり決定した。

日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

指名推選による選挙を行った。

日程第三 議席の決定について

議長指定のとおり決定した。

日程第四 会期決定について

本日一日間と決定した。

日程第五 議案提出書の公表について

議案提出書を公表した。

日程第六 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の

報告について

出席者の一覧表を配布した。

日程第七 会議録署名議員の指名について

議長指名のとおり決定した。

日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会議長選挙について

指名推選による選挙を行った。

日程第九 議案第六号 川越地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を

定めることについて

原案可決

日程第一〇 議案第 七号 はしご付消防自動車の取得について

原案可決

日程第一一 議案第 八号 高規格救急自動車の取得について

原案可決

日程第一二 同意第 一号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

同意

日程第一三 消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会設置

選任第 一号 川越地区消防組合議会消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

議長の指名のとおり決定した。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長の申し

出どおり継続審査。